



22消安第7238号
平成22年12月10日

食品安全委員会
委員長 小泉 直子 殿

農林水産大臣 鹿野 道彦



食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第3号の規定に基づき、下記事項に係る同法第11条第1項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

記

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第3条第1項の規定に基づき、次に掲げる普通肥料の公定規格の設定又は変更をすること。

- 1 「^{よう}熔成汚泥灰けい酸りん肥」の公定規格の設定
- 2 「^{よう}熔成けい酸りん肥」の公定規格の変更
- 3 「化成肥料」の公定規格の変更

